

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 青山 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第3四半期連結累計期間	2023年度 第3四半期連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	50,577	54,827	65,614
経常利益	百万円	12,833	13,131	15,174
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,765	9,034	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			10,390
四半期包括利益	百万円	9,177	17,928	
包括利益	百万円			3,820
純資産額	百万円	284,081	309,874	296,079
総資産額	百万円	6,362,509	6,807,959	6,575,882
1株当たり四半期純利益	円	68.95	72.07	
1株当たり当期純利益	円			81.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	-	-	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			-
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.4

		2022年度 第3四半期連結会計期間	2023年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	17.11	24.15

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産
の部の合計で除して算出しております。

3. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当行株式を
(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)
純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてお
ります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありま
せん。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、海外景気の下振れが懸念される中でも、企業収益の改善などを背景とした雇用・所得環境の回復もあり、個人消費は持ち直しの動きがみられました。一方で、コスト高の影響などにより、設備投資は持ち直しに足踏みがみられました。

当行の営業基盤である千葉県経済においては、住宅投資など一部に弱さがみられるものの、県内景気は総じて緩やかに持ち直しました。

金融面においては、海外金利上昇や、インフレ昂進を受けた日銀の政策修正への警戒感が高まり、長期金利は0.97%と約10年振りの水準まで上昇する局面がありました。日経平均株価は、金利上昇の影響から上値が重く推移したものの、米国株高などを受け、一時バブル後最高値となる3万3,800円台を付けるなど堅調に推移しました。

(財政状態)

総資産は、現金預け金や貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2,320億円増加し6兆8,079億円となりました。負債は、預金や債券貸借取引受入担保金の増加等により、前連結会計年度末比2,182億円増加し6兆4,980億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比137億円増加し3,098億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金4兆2,036億円(前連結会計年度末比1,157億円増加)、有価証券1兆1,208億円(同23億円増加)、預金5兆4,491億円(同1,504億円増加)となりました。

(経営成績)

経常収益は、資金運用収益、役員取引等収益及びその他業務収益(主に国債等債券売却益)の増加により、前年同四半期連結累計期間比42億50百万円増加し548億27百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用(主に国債等債券売却損)やその他経常費用の増加等により、前年同四半期連結累計期間比39億52百万円増加し416億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比2億98百万円増加し131億31百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億68百万円増加し90億34百万円となりました。

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運營業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比23百万円減少し347億31百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比6億78百万円増加し62億16百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比12百万円減少し36億58百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比7億70百万円増加し15億円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比13百万円減少し35百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比6億35百万円増加し13億71百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比7億47百万円増加し362億32百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比6億65百万円増加し61億81百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比6億22百万円増加し50億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	34,755	729	-	35,485
	当第3四半期連結累計期間	34,731	1,500	-	36,232
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	35,231	745	11	35,964
	当第3四半期連結累計期間	35,168	1,526	13	36,681
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	475	15	11	479
	当第3四半期連結累計期間	436	25	13	449
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,538	22	-	5,515
	当第3四半期連結累計期間	6,216	35	-	6,181
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,185	26	-	9,211
	当第3四半期連結累計期間	9,896	21	-	9,917
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,646	48	-	3,695
	当第3四半期連結累計期間	3,679	56	-	3,736
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,645	2,006	-	5,652
	当第3四半期連結累計期間	3,658	1,371	-	5,029
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	223	235	-	459
	当第3四半期連結累計期間	2,546	197	-	2,744
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,869	2,242	-	6,111
	当第3四半期連結累計期間	6,204	1,569	-	7,774

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比7億6百万円増加し99億17百万円となりました。役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比40百万円増加し37億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,185	26	-	9,211
	当第3四半期連結累計期間	9,896	21	-	9,917
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,245	-	-	3,245
	当第3四半期連結累計期間	3,905	-	-	3,905
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,403	21	-	1,424
	当第3四半期連結累計期間	1,413	24	-	1,437
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,196	-	-	1,196
	当第3四半期連結累計期間	1,231	-	-	1,231
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,155	-	-	1,155
	当第3四半期連結累計期間	1,032	-	-	1,032
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	571	-	-	571
	当第3四半期連結累計期間	550	-	-	550
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	41	0	-	41
	当第3四半期連結累計期間	49	0	-	49
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,646	48	-	3,695
	当第3四半期連結累計期間	3,679	56	-	3,736
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	152	28	-	180
	当第3四半期連結累計期間	153	28	-	182

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,303,798	9,191	-	5,312,990
	当第3四半期連結会計期間	5,441,176	7,966	-	5,449,143
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,578,540	-	-	3,578,540
	当第3四半期連結会計期間	3,746,238	-	-	3,746,238
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,718,688	-	-	1,718,688
	当第3四半期連結会計期間	1,686,777	-	-	1,686,777
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,569	9,191	-	15,761
	当第3四半期連結会計期間	8,160	7,966	-	16,126
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	58,602	-	-	58,602
	当第3四半期連結会計期間	51,000	-	-	51,000
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,362,401	9,191	-	5,371,592
	当第3四半期連結会計期間	5,492,176	7,966	-	5,500,143

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,035,380	100.00	4,203,678	100.00
製造業	229,178	5.68	233,704	5.56
農業，林業	3,504	0.09	3,109	0.07
漁業	656	0.02	752	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	5,146	0.13	4,970	0.12
建設業	216,856	5.37	225,446	5.36
電気・ガス・熱供給・水道業	29,651	0.73	52,556	1.25
情報通信業	14,009	0.35	15,809	0.38
運輸業，郵便業	116,314	2.88	111,329	2.65
卸売業，小売業	215,676	5.34	218,915	5.21
金融業，保険業	123,721	3.07	174,213	4.14
不動産業，物品賃貸業	831,759	20.61	896,486	21.33
各種サービス業	284,983	7.06	286,711	6.82
地方公共団体	202,936	5.03	212,384	5.05
その他	1,760,986	43.64	1,767,287	42.04
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,035,380		4,203,678	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

（2）主要な設備の状況

当行は基幹系の次期システムである「次世代勘定系システム」の開発を進めておりますが、投資予定総額を15,066百万円から18,257百万円に、完了予定年月を2024年1月から2025年1月へ見直しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,927,858	131,427,858	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数100株
計	133,927,858	131,427,858		

(注) 2023年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年1月31日に自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式数は、2,500,000株減少し、提出日現在131,427,858株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	133,927	-	49,759	-	39,704

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、2023年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月31日に自己株式2,500,000株を消却しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式（自己株式等）	-		
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,317,100		単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 126,386,800	1,263,868	同上
単元未満株式	普通株式 223,958		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	133,927,858		
総株主の議決権		1,263,868	

（注）上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,046,200株（議決権の数10,462個）含まれております。なお、役員報酬B I P信託が保有する議決権10,462個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	7,317,100	-	7,317,100	5.46
計		7,317,100	-	7,317,100	5.46

（注）役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2023年10月1日 至 2023年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,234,268	1,353,832
コールローン及び買入手形	3,614	1,071
商品有価証券	3,129	2,848
金銭の信託	3,024	3,023
有価証券	1,118,530	1,120,835
貸出金	1,408,788	1,420,678
外国為替	1,952	1,536
その他資産	1,40,396	1,45,026
有形固定資産	56,992	55,705
無形固定資産	16,764	17,524
退職給付に係る資産	5,150	5,701
繰延税金資産	8,099	3,908
支払承諾見返	1,304	1,352
貸倒引当金	14,546	14,086
資産の部合計	6,575,882	6,807,959
負債の部		
預金	5,298,647	5,449,143
譲渡性預金	51,000	51,000
コールマネー及び売渡手形	260,000	220,000
債券貸借取引受入担保金	412,895	481,646
借入金	235,900	268,200
外国為替	113	162
その他負債	8,924	15,691
賞与引当金	1,351	511
役員賞与引当金	70	47
退職給付に係る負債	935	1,194
役員退職慰労引当金	5	4
株式給付引当金	326	395
睡眠預金払戻損失引当金	291	155
偶発損失引当金	1,074	1,037
繰延税金負債	651	800
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,570
支払承諾	3,044	3,522
負債の部合計	6,279,802	6,498,084
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	188,967	195,152
自己株式	6,553	7,833
株主資本合計	271,878	276,784
その他有価証券評価差額金	10,327	18,860
土地再評価差額金	7,040	7,040
退職給付に係る調整累計額	1,294	1,265
その他の包括利益累計額合計	18,662	27,166
非支配株主持分	5,538	5,923
純資産の部合計	296,079	309,874
負債及び純資産の部合計	6,575,882	6,807,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	50,577	54,827
資金運用収益	35,964	36,681
(うち貸出金利息)	26,386	26,932
(うち有価証券利息配当金)	8,079	8,924
役務取引等収益	9,211	9,917
その他業務収益	459	2,744
その他経常収益	1,492	1,548
経常費用	37,743	41,695
資金調達費用	479	449
(うち預金利息)	156	160
役務取引等費用	3,695	3,736
その他業務費用	6,111	7,774
営業経費	26,072	26,152
その他経常費用	2,184	2,353
経常利益	12,833	13,131
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	68	20
固定資産処分損	25	20
減損損失	42	-
税金等調整前四半期純利益	12,765	13,112
法人税等	3,854	3,967
四半期純利益	8,911	9,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,765	9,034

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	8,911	9,145
その他の包括利益	18,088	8,783
その他有価証券評価差額金	18,092	8,815
退職給付に係る調整額	3	31
四半期包括利益	9,177	17,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,338	17,539
非支配株主に係る四半期包括利益	160	389

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)

1 . 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く) 及び執行役員 (国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。) の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬 B I P 信託による業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) を導入しております。

1 . 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年 3 月26日) に準じております。

2 . 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末467百万円、1,046千株、当第 3 四半期連結会計期間末467百万円、1,046千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,165百万円	8,832百万円
危険債権額	36,287百万円	38,294百万円
三月以上延滞債権額	34百万円	31百万円
貸出条件緩和債権額	7,255百万円	6,740百万円
合計額	52,743百万円	53,899百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金戻入益	2,530百万円	- 百万円
株式等売却益	2,176百万円	5,346百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	547百万円
貸出金償却	2百万円	3百万円
株式等売却損	43百万円	763百万円
株式等償却	5百万円	582百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	2,628百万円	2,394百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,346	10.5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,410	11.0	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年6月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2022年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
3. 2022年11月9日取締役会決議に基づく1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,392	11.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,456	11.5	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2023年6月28日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。
3. 2023年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,817	95,677	5,859
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	8,499	8,662	162
その他	43,000	42,840	159
うち外国証券	43,000	42,840	159
合計	141,316	147,179	5,862

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,827	93,912	4,084
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	8,292	8,305	13
その他	61,000	60,919	80
うち外国証券	61,000	60,919	80
合計	159,119	163,136	4,016

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	58,306	95,258	36,951
債券	678,312	671,701	6,611
国債	430,710	428,695	2,014
地方債	162,726	159,591	3,134
短期社債	-	-	-
社債	84,875	83,413	1,461
その他	222,571	208,853	13,718
うち外国証券	7,080	8,854	1,773
合計	959,190	975,812	16,621

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	49,652	99,625	49,972
債券	678,499	664,008	14,491
国債	407,423	398,014	9,408
地方債	184,920	181,624	3,296
短期社債	-	-	-
社債	86,155	84,368	1,786
その他	202,788	196,639	6,148
うち外国証券	27,395	30,240	2,844
合計	930,941	960,273	29,332

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債0百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式579百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	50,577	54,827
うち役務取引等収益	9,211	9,917
預金・貸出業務	3,245	3,905
為替業務	1,424	1,437
証券関連業務	1,196	1,231
代理業務	1,155	1,032
保護預り・貸金庫業務	571	550
保証業務	41	49
その他	1,575	1,709

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	68.95	72.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,765	9,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,765	9,034
普通株式の期中平均株式数	千株	127,122	125,355

(注) 1. 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,077千株、当第3四半期連結累計期間1,046千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当

2023年11月7日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,456百万円

1株当たりの中間配当金 11円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 尚平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。